

令和4年度第5回(第233回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和4年8月30日午後1時30分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 社会教育課長 中村 恒一
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 岩本 清徳
総務学校教育課長補佐 藤田 志生
総務学校教育課副主任 阿賀 朋希
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 8月2日、市町村学校教職員人事異動方針細則改正等説明会では定年の引き上げについての説明があった。令和5年度の退職者から2年に1度、1歳ずつ上がっていき、令和13年度には65歳となる予定。
 - 8月15日、令和3年度及び令和4年度の2年分の成人式が行われた。コロナ対策を講じるため、交流会は行わず、式典・写真撮影・アトラクションのみの開催となった。
 - 全国離島交流中学生野球大会は佐渡市で行われた。
 - ござんせカップはコロナ感染拡大のために中止、島根県教員採用候補者選考試験(面接)は私事により取止めた。
8. 議 事
【議第1号】 隠岐の島町突き牛本土輸送事業補助金交付要綱の全部改正について
 - 議第1号の「隠岐の島町突き牛本土輸送事業補助金交付要綱の全部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(社会教育課長) 突き牛の肉処理のみが補助対象となっていた本要綱について、神馬等の死亡家畜処理についても該当とするため改正を行うものである。本要綱は文化財を保存継承するために財政的な支援を行い、経済的負担の軽減を図ることを目的としており、今回の改正で文化財に使用する家畜の使用者に対して平等な支援を行うことができることとなる。なお、農林水産課が所管する肉用牛輸送費補助金と整合性を図っている。

－質疑応答－

(常角教育委員) 月齢6ヶ月未満の牛馬は対象外とのことだが、その理由は何か。

(社会教育課長) 処理経費がそれほどかからないためである。

(野津教育委員) 町内には突き牛・神馬は何頭いて、年間でどのくらい本土輸送するのか。

(社会教育課長) 突き牛について、昨年度は大会に出場した突き牛が40頭程度だった。その内15～20頭が更新されている。神馬については資料を持ち合わせてなく、申し訳ないが答えできない。

(山下教育委員) 神馬として実績があるものが対象となるのか。神馬として使用するために飼育していたが、実績を伴わずに死亡した場合の取扱いはどうなるか。

(社会教育課長) 状況に応じて協議・判断していく。

－審議結果－

- 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

【議第2号】 令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)について

- 議第2号の「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐、社会教育課長、中央公民館長) 令和4年度一般補正予算について、9月開催予定の議会定例会に上程するものである。まず、「1. 歳入歳出予算の補正」について議案と議案資料により説明。

主な事項として、小中学校の管理運営事業では燃料費の高騰等による光熱水費・スクールバス等管理運行費の増額補正を行うもの。また、中学校一般管理運営事業については、西郷南中学校に新たに特別支援教室を整備する必要性が生じ、空調整備工事費について新規計上を行うものだが、早急な施工が必要であったため、当初予算内ですすでに対応済み。

魅力ある学校づくり事業の補助金については、コロナウイルスの影響により急遽延期となった西郷南中学校の修学旅行を今年度に行うことになったための増額補正、また、部活動の大会成績が良く、全国大会等の出場者が多かったことなどによる増額補正を行うもの。

教育情報機器整備事業については、世界的な半導体不足に加え、円安等の影響により導入予定のタブレット端末の価格が大幅に値上がりしたため、不足額について増額補正を行うもの。

温水プール管理運営事業については、世界的な原材料費の高騰などによりチラー配管更新工事費・気中開閉器更新工事費に不足が生じたため、増額補正を行うもの。なお、チラー更新工事については、納期を配慮し、当初予算内ですすでに対応済み。

－質疑応答－

(山下教育委員) タブレット端末購入費について、GIGA スクール構想によるものであると思うが、一般財源での整備となるのか。

(総務学校教育課副主任) 令和2年度に国からの補助金があったが、全生徒の3分の2が対象であり、それについては既に受領済みのため、今年度の整備分は一般財源となる。

(山下教育委員) 小中学校特定建築物定期検査業務委託料について、本町が取り組んでいる施設の長寿命化計画委託料と重複するものではないか。

(総務学校教育課長補佐) 本委託料は建築基準法に基づく法定検査であり、ご指摘の委託料とは異なるもの。

(社会教育課長) 長寿命化計画は本町の施設について長期的に適正な管理を行うための計画づくりを行うものであり、多少似ている部分もあるが基本的には異なるものと認識いただきたい。

(常角教育委員) 全体的なこととして、光熱水費・物価の高騰について、来年度予算編成にどのように影響すると思っているか。

(総務学校教育課長補佐) 例年、予算編成においては前年度の実績等を加味した編成作業となるが、今年度の実績を加味すると予算額が膨れ上がることが予想され、町全体として財源が工面できるかが懸念される。事業の取捨選択を迫られることも想定される。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐) 続いて、「2. 繰越明許費」について議案と議案資料により説明。

隠岐水産高校寄宿舎整備事業の設計等の委託料の一部を翌年度に繰り越すこととする。今年度中に設計を終え、来年度に工事をを行い、令和6年4月の供用開始を目標としていたが、スケジュール精査の結果、設計業務を今年度中に完了させることは出来ないと判断し、繰り越すこととした。

－質疑応答－

(常角教育委員) 供用開始が遅れるとなれば、4月から入学する1年生については、供用開始がされるまでは、仮住まいの施設で生活するということになるか。

(総務学校教育課長補佐) 令和5年4月からすでに20名近くが県有既存の寮に入寮できないため、旅館やホテル、町の施設を活用した仮住まい施設の運営を検討中。新たに整備する寄宿舎の供用開始が遅れるとなれば、その仮住まい施設の運営期間が長くなる。

(野津教育長) 設計と並行して、公的施設や民間施設を活用した仮住まい施設を検討している。決定すれば報告するが、町として入学する生徒の宿泊先について責任を持って確保していきたい。

(谷田教育委員) すでにオープンスクールも始まっており、宿泊先が未定な状態で入学を検討いただくことは不安ではないか。利用する施設の目途は立っているのか。

(野津教育長) 民間の旅館・ホテルであれば、課題である食事のことも含め解決されるが、営業との折り合いがつかない場合もあるので、町の施設も含めて検討を重ね、責任を持って対応したい。

－審議結果－

○ 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

【議第3号】 五箇中学校受電設備更新・特別教室空調設備整備工事請負契約の締結に関する意見について

○ 議第3号の「五箇中学校受電設備更新・特別教室空調設備整備工事請負契約の締結に関する意見について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長補佐) 五箇中学校受電設備更新・特別教室空調設備整備工事請負契約の締結に関する意見について、9月開催予定の議会定例会に上程するものであり、議案と議案資

料により説明。

－質疑応答－

なし

－審議結果－

○ 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

9. そ の 他

【令和4年度第6回教育委員会の開催日時について】

○ 令和4年度第6回、9月の教育委員会の会議については、9月28日水曜日、午前9時30分から隠岐の島町役場会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和4年度第4回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和4年8月30日 午後3時05分

12. 会議録作成者 総務係 藤田志生

署名日 令和4年9月28日

隠岐の島町教育委員会 教育長

野津 浩一